

地方創生担当大臣  
石破茂様

地方創生の推進に向けて

平成26年9月20日

宮崎県町村会長 椎葉晃充

## 地方創生の推進に向けて

現在、町村を取り巻く環境は、急激な少子高齢化や人口流出、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しい状況が続いている。

とりわけ、町村にとって農林漁業は重要な産業であるが、最近では、農林漁業や農山漁村の暮らしに関心を示す人が増えてきており、政府におかれては、こうした人々の田園回帰を後押しし、都市と農山漁村が人や資源を奪い合うのではなく、農山漁村から日本を元気にし、都市と農山漁村が交流し共生する社会を目指す政策を推進することが重要である。

この度「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、地方の創生と人口減少の克服に政府一丸となって取り組むこととされているが、各省の縦割りではなく、地方の責任の下で、自主性・主体性が発揮できる仕組みが不可欠である。

真に実効性を伴った個性あふれる地方創生が推進されるよう、次の措置を講じて頂きたい。

- 1 それぞれの地域が抱える課題は多様であることから、地域全体が底上げされるよう、各省縦割りの補助金ではなく、地方が主体的に地方創生に取り組める、包括的かつ自由度の高い交付金を創設すること。

また、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。

- 2 私ども全国町村会は、去る9月4日に「人口減少対策に関する有識者懇談会」を立ち上げ、町村の課題を洗い出し、対応策を議論していくこととしているので、私ども地方の意見を聞き反映する仕組みを作ること。
  
- 3 国と地方が総力をあげて取り組むための指針として策定される、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を早期に決定するとともに、地方における取組を積極的に支援すること。